

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 さくら)

事業所番号	0692400021		
法人名	株式会社ジェイバック		
事業所名	グループホームもも太郎さん(大石田)		
所在地	山形県北村山郡大石田町桂木町2-3		
自己評価作成日	平成24年9月27日	開設年月日	平成20年7月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

会社理念『自由に生きる』『家族の絆を大切に作る』 施設スローガン『感謝の心』『共に生きる』
グループ理念『あなたの笑顔は私の鏡』を掲げています。 今後とも、地域に根ざした、愛されるグループホームを目指します。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3-31		
訪問調査日	平成 24年 10月 25日	評価結果決定日	平成 24年 11月 19日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※1ユニット目に記載

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社と施設それぞれの理念を掲げその理念の共有と実践のために毎日、業務の引継ぎの時に唱和している。また、新たに、もも太郎さんグループ接遇スローガン『あなたの笑顔は、私の鏡』を掲げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内のクリーンアップ活動や町内の行事に参加し地域の方々との交流を図っている。また、買物や入居者の散髪などには、入居者の馴染みの町内のお店を出来るだけ利用させていただいている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に施設の広報を発行し入居者ご家族は、もとより地域のお店に掲示させていただいたり、地域の方々にも見ていただき認知症の人への施設の活動内容の理解や支援をもとめている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的(年5回開催予定)に運営推進会議を開催し、地域の方々に参加いただき、(区長、地域包括支援センター、役場、警察、ご家族代表など)いろいろな意見を聞く場を設け、サービス向上に活かせるようつとめている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にも毎回出席いただき、また他市町村からの指定に関しては開所当時より特に前向きな体制で回答をいただいております。入所に於いても計り知れぬ協力を頂戴しております。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束を行わないという事は全ての職員が認識して身体拘束のないケアを実践している。やむを得ず必要と考えられる場合は綿密な話し合いの元で、家族からの同意を得ている。また記録を行なっている。カンファレンスを定期的、必要であれば随時実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	暴力はもとより、言葉、行動の暴力がないよう職員の意識を統一して防止に努めているつもりであるが開所より満4年がすぎ馴れ合いが生まれてぞんざいになっていないか振り返りながら防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「認知症高齢者権利擁護相談マニュアル」を職員が参考出来るように備えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時契約に説明をしている。また、今年度の介護保険改正に伴い新たにすべての入居者の家族と新たに契約をする。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	基本的に家族対応による定期的通院体制の為、家族が来所される機会が定期的にあります。また、運営推進会議には、ご家族様の代表の出席を依頼している。出された意見に対しては可能な限り対処している。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所の代表者は毎回、本社の会議・山形ブロックの会議に出席している。その場で各施設の問題点、現状報告などを行い、反映させている。また、職員より毎月ストレスチェックシート、業務改善シートの提出をお願いし改善を検討している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得者の基本給のベースアップ、職員の賞与の支給、資格取得時の助成金など改善された。また年度末に職員の人事考課を実施し職員の処遇改善に努めている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	就業規則に研修の定めがあり、法人内に教育委員会を設置、さらに研修委員会を発足させて研修に取り組んでいる。また、職場外研修にも積極的な参加をし、報告発表している。また、H24県現任介護員等研修支援事業も活用中である。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県グループホーム連絡協議会に加入し、新人研修や交換実習に参加し、他施設との意見交換や交流の場となっている。また、H22年度から職員会議のなかでミニ勉強会を毎月継続している。			
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントを基にまずは本人の話を十分に聞くことから。把握困難な入居者については関わりを多く持ち関係づくりに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時のご家族の不安を出来るだけ取り除けるよう、こまめに連絡・報告・相談をする。話す事により関係性が築かれる様に思っています。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報収集、アセスメントに重点をおき個々にあったサービス提供に努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設理念に『共に生きる』をきっかけ、理念にもとづく支援を心がけている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	会社の理念である「家族の絆」を常に念頭におき共に入居者をささえていく関係を築いていくために相談、報告をしている。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様に来客が見えた場合、楽しく気兼ねなく過ごすことが出来るよう、個室もしくは居室を提供し気兼ねなく時を共に過ごしていただける様に配慮している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係性の良し悪しに気配り、穏やかに過ごせる様な配慮を怠らないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	電話やハガキで当所の行事にお誘いしたり、入居者と一緒に顔見に行ったりして関係を継続させる取り組みを行なっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々のニーズを支援に反映することに努め、困難な場合は、生活歴や家族の意向を反映して支援に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族に話を伺ったり、本人と会話を重ねていくことにより把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員はその人の暮らしの現状を把握する為に一方的にならないよう一緒に過ごしながら多くを語り合い支えあう関係を築いている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当者を中心にケースカンファレンスを継続的、かつ内容のあるものにし介護計画に反映できるように努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期的(週2回)にミーティング時に出し合った意見や気づきを記録し、入居者へのより良い支援へとつなげている。また、職員ノートを活用し周知徹底を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族や病院、または担当ケアマネからの情報に加え、本人の友人や担当民生委員、近所の方の力も借りて支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者と家族の意向を大切に、家族が受診同行をする際には必ず日常生活状況や身体状況を伝え、又受診後は必ず詳細報告を受け受診ノートに記録をし職員の把握に努めている。職員同行受診した場合は家族へ報告をしている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の日々の小さな変化から異変への気づきを確実にキャッチし、報告・連絡・相談へ繋がれるように訓練を強化し適切な受診や看護が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入院時は必ず職員も対応し、入院中の病院訪問(医療連携室や病棟)をし、退院時も病院側・ご家族との連携を密にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについての具体的なケースはまだないが、具体的な指針づくり、特に医療機関との連携をとりながら家族の理解などを慎重に受け入れまた、職員体制(研修含む)を充実していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の対応マニュアルをつくり備えている。また消防署主催の心肺蘇生法の講習会に参加し職員のスキルアップをしている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署立会いの避難訓練に年2回の自主防災訓練を実施。火災、水害、地震など様々な災害を想定し、柔軟に対応できるようにしている。さらに、災害マニュアルを作成し、職員に周知徹底を行う。			
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	命令的や否定的な言葉掛け等をする事なく、個人の人格を尊重し、地域性や生活暦などにも合わせた言葉遣いや対応をしている。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定を心掛け、また言語による意思疎通が困難な場合は行動や表情等を観察し、自己決定が出来るよう配慮する。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	何をすることも入居者個々を主張を尊重し決して強制しないことを心がけ接している。友達の家へお茶のみに出かけたりするなど本人の主張を尊重している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人ひとりの個性を尊重し化粧や服装など自由にしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	郷土食豊かな土地柄であり、その節にだけ食べられる独特な食材や食品を地域の方々が一年を通して好意を戴いている。また野山で採取した食物などの調理方法や、味付けなど 知恵をお借りしながら、採取等から一緒に関わっていただいている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事量・食事形態を提供。水分補給も10時、15時と毎食には必ずお茶を提供。また、飲みたい時には、何時でも飲んでいただける体制を整えている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員見守り又は介助の中、毎食後の口腔ケアを実施している。また、義歯使用の場合は毎晩除菌を実施し清潔を保っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握することに努め、トイレ誘導を実施している。予防としてリハビリパンツ等使用していても基本はトイレでの排泄としている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の適度の運動や、繊維質の食材などを取り入れた食事の提供、水分摂取を促すなど便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	基本は毎日、入浴出来ることを法人運営規則に定め、入りたくない入居者への入浴を、いかにしてスムーズに出来るかを課題に職員全員取り組んでいる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝、居室の消灯時間は定めておらず個々の希望に沿って就寝していただいている。その日の体調にあわせ、いつでもどこでも休息していただける様にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護職員管理のもと、適確に服用していただけるよう、薬を一包化して日付や名前も一包ずつ記入して用意してあり、症状の変化を見て受診につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴などにあわせて施設内の花壇や畑で草花や野菜の世話や収穫、調理の下準備など出来る範囲でお手伝いをしていただいている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出希望には偏りがあり、個人の意思を尊重しながら、極力希望に添った外出支援を心がけている。			
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で金銭を所持(管理)している入居者もおり、職員と買い物に出かけたときなど自分で支払いをしている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたいときには、職員のサポートのもと自由に電話を掛けている。また、手紙や葉書きを書いて出している方もいる。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空調やカーテンの設備が各所に施されており、施設の周りを利用して花壇や畑を整え季節感を感じていただけるよう工夫している。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気のあった人たちで話し合いの場が持てるよう、リビングにはテーブルやソファを何箇所かに配置し、思い思いの場で過ごしていただいている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に持ち物は自由にしており、使い慣れた物、見慣れたものは極力持ち込んでもらえるようお願いもしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内トイレなど分かりにくい入居者さんにはプレートを付けたり、はりがみをしたり分かりやすいように工夫している		